

平成23年第9回小山町議会12月定例会会議録

平成23年12月6日(第2日)

召集の場所

小山町役場議場

開議

午前10時00分 宣告

出席議員

1番	阿部 司君	2番	湯山 宏一君
3番	池谷 弘君	4番	高畑 博行君
5番	桜井 光一君	6番	渡辺 悦郎君
7番	米山 千晴君	8番	湯山 鉄夫君
9番	梶 繁美君	10番	池谷 洋子君
11番	込山 恒広君	12番	鷹嶋 邦彦君
13番	真田 勝君		

欠席議員

なし

説明のために出席した者

町 長	込山 正秀君	副 町 長	土村 暁文君
教 育 長	戸枝 浩君	企 画 総 務 部 長	小野 巖君
経 済 建 設 部 長	後藤 栄一君	住 民 福 祉 部 長	土屋 礼二君
教 育 部 長	高橋 忠幸君	会 計 管 理 者	高木 昇一君
企 画 調 整 課 長	室伏 博行君	総 務 課 長	秋月 千宏君
税 務 課 長	湯山 正敏君	福 祉 課 長	田代 順泰君
住 民 課 長	岩田 英信君	健 康 課 長	羽佐田 武君
生 活 環 境 課 長	高橋 裕司君	防 災 室 長	鈴木 陽一君
建 設 課 長	鈴木 哲夫君	農 林 課 長	池谷 和則君
商 工 観 光 課 長	遠藤 一宏君	都 市 整 備 課 長	小野 克俊君
上 下 水 道 課 長	吉川 保利君	学 校 教 育 課 長	小野 学君
生 涯 学 習 課 長	土屋 和彦君	危 機 管 理 監	新井 昇君
総 務 課 副 参 事	岩田 芳和君		

職務のために出席した者

議 会 事 務 局 長 鈴木 豊君

会議録署名議員

11番 込山 恒広君 12番 鷹嶋 邦彦君

散 会

午後1時55分

(議 事 日 程)

日程第1 一般質問

10番 池谷洋子君

1. 避難所運営の取り組みについて

11番 込山恒広君

1. 富士山の世界文化遺産登録をめぐる課題について

4番 高畑博行君

1. 小山町緊急経済対策住宅建設等助成事業の拡充について
2. 小規模工事等契約希望者登録制度の導入について

2番 湯山宏一君

1. 来年度予算の編成方針について

3番 池谷 弘君

1. 小山町総合体育館、文化会館の雨漏り対策について
2. 富士山のある小山町のPRについて

8番 湯山鉄夫君

1. 電力の節電停電態様と今後の電力事情への取り組みについて

5番 桜井光一君

1. 青少年健全育成について

12番 鷹嶋邦彦君

1. 都市計画道路の事業実施について
2. 下水道会計について

午前10時00分 開議

○議長（真田 勝君） 本日は御苦労さまです。

ただいま出席議員は13人です。出席議員が定足数に達しておりますので、小山町議会は成立しました。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ配付したとおりですから、朗読を省略します。

日程第1 一般質問

○議長（真田 勝君） それでは、日程第1 これより一般質問を行います。

それでは、通告順により、順次発言を許します。

はじめに、10番 池谷洋子君。

○10番（池谷洋子君） 私からは、避難所運営の取り組みについて、3点、町の考えをお伺いします。なお、1点目、2点目を町長に、3点目は教育長に答弁をお願いいたします。

まず1点目は、静岡県が開発した「HUG」の取り組みについて伺います。

HUGとは、Hが避難所、Uが運営、Gはゲーム、つまり避難所運営ゲームのことです。一般的にゲームというと、遊び感覚に思われるかもしれませんが、これは現実問題としての大切な訓練です。また、ハグとは、英語で抱き締めるの意味で、避難者を優しく受け入れるイメージで命名されたと聞いております。

災害時の避難所運営は、自治会役員など、地域住民が運営の主体者となります。HUGは事前に避難所運営を模擬体験することで、いざというときの迅速な対応を訓練する実践的シミュレーションゲームです。

実際に避難所となる学校の体育館や教室の見取り図と、被災者に見立てたカード、このカードには、世帯構成や家族の状況などが付記されています。これを使って、避難スペースの確保や誘導、不測の事態への対応を学んでいきます。

皆さん、ここでシミュレーションしてみてください。今、大地震が起きました。体育館に続々と住民が避難してきました。目が不自由な障害者夫婦がいます。また、Aさん夫妻は生後2か月の赤ちゃんと愛犬を連れてきました。そして、認知症の家族のいるBさん一家、お父さんはけがをしている。お母さんは熱を出している。おじいさんは車いす、おばあさんは認知症。さらに、5歳と3歳の兄弟が来ました。両親は行方不明です。さあ、外は寒く、雪も降ってきました。一刻も早く適切な避難場所内に誘導しなければなりません。トイレの近くにどの家族を誘導するのか。両親が行方不明の幼い兄弟はどうするのか。ストーブはどこに設置するのか。

それだけではありません。毛布が50枚届きました。どこに置きますか。おにぎりも100個到着しました。でも、人数分はありません。どう分けますか。このほかにも、災害時は想定外のことが

次々と起こってきます。このように、少しシミュレーションしただけでも混乱します。これが実際に起こったらと考えると、大変なことです。

私は今年の台風9号のことを思い出します。あのときは、限られた地域の避難であったとはいえ、さまざまな課題を残しました。これが今後、東海地震など、大災害が起きたらと考えると、各地域は人ごとではありません。そのときは、地域住民が率先して動かなければなりません。

そのためにも、町は住民を中心に、各地域ごとにHUGを体験させてはと考えます。そして、HUGを通して、迅速で公平な判断力や優先順位は何か、さらに被災者の気持ちを思いやる力などを培ってほしいと思います。

先日、12月4日に避難訓練がありました。私たち組では避難所まで行く訓練はしておりますが、その先の避難所内での運営等は全くされておられません。いざというときは待たなしです。そのためのHUGを通し、今後の防災対策に役立てていくべきと考えますが、町の対応と意見を伺います。

2点目は、避難所運営に女性の視点を取り入れることについて伺います。

東日本大震災では、財政的な理由から、多くの自治体が災害用の備蓄物資に女性用生理用品や乳児のミルクやおむつ、高齢者の紙おむつなど、日常必要としている物資が大変不足していました。

また、避難所では女性が着がえる場所がなかったり、水や電気、ガスがない中で赤ちゃんにミルクをどう飲ませてあげるかなどの既存の防災対策に、女性の視点が決定的に欠落している実態が浮き彫りになりました。

何といっても女性の視点は生活者の視点です。地域防災対策の見直しでは積極的にきめ細かい女性の視点を取り入れ、さらなる改善をしていく必要性を強く感じております。そのためにも、地方防災会議で女性委員を登用したり、女性の視点からの防災対策マニュアルの策定と周知徹底、また物資の備蓄を女性や高齢者の視点から見直す、避難所に女性や育児の相談窓口を設置するなどの対策をすべきと考えますが、町の見解を伺います。

3点目は、避難所運営で、教職員向け手引書を作成し、それに基づく研修を実施してはと考えます。

大規模災害発生時には、学校が地域の避難所として運営されます。そこで教職員が果たすべき役割について、業務マニュアル、手引書やガイドライン、指針を作成し、それに基づく研修を実施すべきと考えますが、教育長の所見をお伺いいたします。

以上、避難所運営の取り組みについて、3点の質問です。よろしくお伺いいたします。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 池谷洋子議員にお答えをいたします。

はじめに、避難所運営の取り組みについてのうち、避難所運営ゲーム「HUG」の取り組みについてであります。

避難所運営ゲームは、議員御承知のとおり、平成19年に静岡県が開発したもので、避難者の年齢、性別、国籍やそれぞれが抱えている事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図に、どれだけ適切に配置ができるか、また避難所で起こるさまざまな出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲームであります。

静岡県では平成20年度にHUGの普及活動を行い、平成21年度から県内の各市町や他県においても本格的に活用されております。町では、平成21年度に県に要望して、HUGを3セット導入し、県の協力を得て、県立小山高校の教職員に対する研修を行いました。

その後、自主防災連合会、防災教育連絡会や防災士連絡会などにおいて、HUGについてPRをしておりますが、町の避難所は数個の区が合同使用するため、運営本部の体制が未完であること、すなわち運営責任者や避難所の使用区分などが決まっていないことや、町における指導者が限定されることから、実際にHUGを使用した訓練の要望はありませんでした。

このため、本年9月1日の小山町総合防災訓練において、直接本部との情報伝達を行いつつ、避難所を運営する新たなHUGの活用例として、生土区自主防災会に参加協力をお願いし、突発型の大規模地震発生の際の想定の中、成美小学校を避難所とした小山地区の4から5区の避難民の収容と、その運営場面を災害対策本部運営訓練と連動させたHUGを行い、実際的な避難所運営について、大量に集中した約460人の避難住民の受け入れの困難さや、4つの区を統制して運営する難しさ、災害時要援護者への施設の割り当てなどが体験でき、多大な成果を得ることができました。

このように、HUGは避難所の運営について訓練するには有効なものでありますので、引き続きPR活動を行うとともに、それぞれの避難所となる各小中学校を使用する各区と連携して、HUGを積極的に行ってまいりたいと考えております。

次に、避難所運営に女性の視点を取り入れることについてであります。

避難所運営につきましては、議員御承知のとおり、平成19年6月に県から発刊された「避難所運営マニュアル」の中では、男女双方のプライバシー保護の観点から、着がえのための空間や個室の確保など、女性や乳幼児などのニーズを把握するために、災害時要援護者用窓口の設置の配慮など、女性の視点からの内容もかなり含まれております。

したがって、実態は、避難所運営上の配慮不足や、運営側の知識不足ではないかと考えられます。このため、避難所の運営に関しては、毎年学区ごとに運営を行う自主防災会、避難所となる学校関係者、防災担当と行政の3者で防災教育連絡会を開いて、避難所の運営などについて協議をしておりますので、今後は女性の視点からの配慮した運営についても強調してまいりたいと考えております。

一方、電気、ガス、水道などのライフラインが途絶した場合の対策におきましては、飲料水の備蓄、停電対策用の発電機の確保、応急炊飯具の準備などは、町でも昨年台風9号の豪雨災害や東日本大震災の教訓から、逐次、照明機材を含む発電機などの備蓄品の充足や飲料水・食料の

分散配置化などを図っております。

しかしながら、これらの協議や対策だけでは、女性の視点を完全に取り込むことはできませんので、各自主防災会組織の中で、女性の役員や防災リーダーの積極的な登用など、引き続きお願いしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 次に、教育長。

○教育長（戸枝 浩君） 避難所運営の取り組みについてのうち、教職員向けの手引の作成と研修についてであります。

町の防災計画では、町内小中学校はすべて第1次広域避難地に指定されております。学校施設の避難所の管理運営については、施設の管理に係る部分については教職員が行い、それ以外の避難所の運営については、自主防災会が行うこととされております。

学校施設を避難所として開設する場合には、台風などの災害については教職員が事前に受け入れの対応ができるように準備をしています。昨年の台風9号のときには、成美小学校と小山中学校の体育館を避難所として開設しましたが、そのときにも災害対策本部からの要請を受け、開設までの準備については学校側の教職員が対応いたしました。

また、地震発生時には教職員と自主防災会の代表者などが安全確認を行った後、災害対策本部の指示により、各学校に避難所を開設することとなっております。

昨年9月8日の記録によりますと、成美小学校では13時30分より近隣の住民が避難し始め、学校側は避難所での連絡班を決めたり、夕方には給食室をあけて炊き出しの準備をするなど、役場の準備が整うまでは学校側にも対応をしていただきました。

静岡県においては、学校の防災管理に係る基本的な取り組みに重点を置いた、学校の地震防災対策マニュアルを平成16年に作成しております。その中で、各学校は、自主防災会の避難所運営組織を機能するまでは、教職員が自主防災会を支援することとなっております。

各学校では、この県のマニュアルや町の防災計画に基づき、毎年地震防災応急計画書を作成しております。その中で、各学校として防災対策の組織をつくり、児童生徒の避難誘導や救護、施設の安全点検、避難所の開設などの担当教職員を決めて対応しており、職員会議や避難訓練を実施する際などに確認をしております。

また、学校・地域連携型の計画も作成しております。この計画については、先ほど町長が答弁いたしました、各小学校区ごとに開催されます防災教育連絡会において、情報の共有化を図っているところであります。

教職員の研修についてであります。児童生徒の安全確保については、各学校ではさまざまな研修の中で取り入れられ、実践されています。また、避難所の運営については、先ほど町長の答弁にもありました、HUGを使った訓練を行うなど、今回の東日本大震災を機に、こうした点も踏まえ、検討していきたいと考えております。

以上です。

○10番（池谷洋子君） 再質問をさせていただきます。

はじめに、1点目のHUGの取り組みについてです。

町長の答弁がありましたけれども、災害は待ってくれません。指導者も限定されているということでしたが、普及促進を、私はもっと急がなければいけないと考えております。

そのためにも、私は小学校高学年、また中学生、そういう若い人たちにもHUGの訓練を普及促進していただきたいと思います。例えば、中学生とかでも、HUGの訓練に参加できるようにしたら、その指導者が中学校まで出向いて、その訓練をさせる、一緒に指導者とともに中学生たちが訓練をするということができのでしょうか。その点をお聞きしたいと思います。

また、3点目の教職員向け手引書を作成し、それに基づく研修を実施してはということについて、再質問させていただきます。

東日本大震災のときは昼間でした。避難所となる学校にいるのは教職員です。いち早く児童の安心安全を守るとともに、避難所の体制を整えることは、本当に大変なことだったと思います。

昨年、私も台風の折には成美小学校の避難所に駆けつけました。成美小学校の先生方の対応は本当にすばらしかったと思います。だからこそ、その経験を生かしたマニュアルを作してほしいと思います。

学校によって対応はまちまちということは、私はよくないのではないかと思います。ある程度の基本的なマニュアルを作成する、それが一番、私はいい方向だと思うんですけども、小山町だけの教職員に向けた基本的なマニュアルの作成、そういう点ではいかがでしょうか。教育長のお考えを再度伺いたいと思います。

以上、2点の再質問です。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 池谷議員にお答えをいたします。

まずは、指導者が今は不足をしておりますので、指導者養成をまず取りかかると。その後、今御質問がありました学校関係、あるいは自主防災等を含めて、町内全域に対して、これを復旧していきたいと、このように考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（真田 勝君） ほかに答弁はありますか。

○教育長（戸枝 浩君） 池谷議員の質問にお答えします。

まず、HUGの件ですが、先日も東部危機管理局の方が見えまして、HUGの活用についてのお話をされていきました。その中に、中学生ぐらいだったら、その訓練ができるということですので、それを検討していきたいと考えております。

それから、学校ごとの避難所のことですが、学校ごとにやはりいろいろな方針がありまして、違いは若干あります。ただ、これは去年の成美小学校の記録なんですけど、こういう細かい記録がびっちり書かれていまして、これらをもとに、各学校で避難所の訓練というか、そういうことに

ついて考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（真田 勝君） 質問はありますか。いいですか。

次に、11番 込山恒広君。

○11番（込山恒広君） 富士山の世界文化遺産登録をめぐる課題についてということで、よろしくお願ひします。

本件については、山梨県、静岡県、その他関係17カ市町村で合同会議を設けて、来たる平成25年のユネスコへの世界文化遺産の登録準備を進めています。我が町でもこれに対応し、富士山をメインとした観光行政に力を入れていくことが、町の活性化に必要であると考えます。

しかしながら、小山町での対応は、他市町村の活動と比較する限り、十分ではありません。このままですと、観光戦略として他市町村に遅れをとることが危惧されますので、次の3点について伺ひます。

1つといたしまして、構成資産の一つ、須走口登山道を含む山梨県との境界問題。須走口登山道は、須走浅間神社と合わせて、我が町にある大切な構成資産であります。そのためには、富士山の山梨県側と静岡県小山町との境界付近の調査、測量等の必要の有無について伺ひます。測量の必要あるとすれば、それはいつまでに実施するのか、あわせて伺ひます。

2番といたしまして、富士山の日、2月23日の関連事業、イベント、講演会の招致、開催計画等についてでございますが、県庁自然保護課、富士山ネットワーク推進事務局の行事計画を見る限りにおいては、近隣の御殿場市、裾野市では、これら関連事業の開催が計画されておりますが、小山町での計画はありません。意識向上のためにも、富士山の日行事、イベントは必要と考えますので、小山町内でのこれら富士山の日啓発イベントの計画について伺ひます。

3番といたしまして、富士山世界文化遺産登録小山町推進会議、これは仮称でございますが、設置の提案でございます。

以上の課題を推進し、町ぐるみの活動を推進するためには、F1招致のとき同様に、町民主体のワークショップ等で進めたように、NPO、企業、商工会等の関連組織、町民代表、有識者等からなる組織体をつくって、町ぐるみで進める必要があると考えます。この点について、町長のお考えを伺ひます。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 込山議員にお答えをいたします。

はじめに、富士山の世界文化遺産登録をめぐる課題についてのうち、構成資産の一つ、須走登山道を含む山梨県との境界問題についてであります。

富士山の世界文化遺産登録につきましては、静岡県、山梨県及び富士山関係市町村が平成17年12月に合同会議を設置し、登録に向けて相互に連携しながら活動を進めており、現在、国が推薦

書をユネスコ世界遺産センターに提出する準備を進めております。

議員御指摘の構成資産である須走登山道を含む境界付近の測量につきましては、世界文化遺産登録の要件ではありませんが、私は以前より境界問題の解決を大切な課題の一つとしてとらえ、活動してまいりました。

また、町長就任後も、静岡県をはじめ、関係市町村を訪問し、あるいは関係首長の同席の場をつくるなどして、県境未確定地を含む市町村界の一刻も早い確定に努力をしてまいりました。

しかし、県境の確定は、両県、関係市町村にとって大変重要な課題でありながら、住民意識の違い、あるいはその歴史が遠い過去にさかのぼることから、解決の糸口を見出せずに、今日に至っているものと考えざるを得ない状況でございます。

測量調査の実施につきましては、県境未確定地という非常にデリケートな地域であるため、両県民の感情を逆なでることがないように、実施の可否も含めて慎重に対応してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、県境問題の解決につきましては、県も交えて、今後も粘り強く押し進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、富士山の日に関連する事業等についてであります。

富士山の日は平成21年に公布された静岡県富士山の日条例により定められ、平成10年に静岡県と山梨県が共同して制定した富士山憲章の理念に基づき、富士山を後世に引き継ぐことを記する日とされております。

小山町では、昨年度の富士山の日に町民いこいの家を訪れていただいた方に、富士山の日記念タオルを配り、富士山の日をアピールいたしました。来年の富士山の日におきましても、同様に記念品を配ることを予定しております。

さらに、富士山の日協賛事業として、富士箱根トレイル紅葉ハイクのフォトコンテスト展の開催や、道の駅「ふじおやま」、「すばしり」において富士山の日啓発イベントを検討しております。特に道の駅「すばしり」は、最も富士山に近い道の駅であることから、指定管理者とも相談をし、インパクトのあるイベントが開催できればと考えております。

次に、富士山世界文化遺産登録小山町推進会議設置の提案についてでございます。

まず、富士山世界文化遺産登録の進捗及び今後のスケジュールでございますが、現在、推薦書の暫定版がユネスコ世界遺産センターに提出されており、形式的な審査が行われております。来月までに修正を終え、正式な推薦書を提出し、平成24年の夏ごろに世界文化遺産登録の審査をする組織、ユネスコの諮問機関である国際記念物遺跡会議イコモスによる現地調査が予定されております。

この現地調査等の結果を受けて、平成25年5月ごろにイコモスから評価結果の勧告がされ、夏に開催される世界遺産委員会において正式に登録の可否が決定されることとなっております。

世界文化遺産登録において重要なことの一つとして、地元の機運の高まりがあり、議員御提案

のとおりであります。

来年のイコモスの現地調査の際に、小山町にある構成資産が調査対象となれば、町を挙げて歓迎が必要であると考えられますし、さまざまな機会を通じてアピールすることも重要であると考えております。

また、世界文化遺産登録に際しましては、推薦書とともに、両県合同会議で保存管理計画も策定いたしました。この計画には、世界文化遺産登録後の組織体制の案も示され、晴れて登録が実現した暁には、行政はもとより、神社関係者、山小屋組合、観光関係者、NPO団体等で組織する協議会を設けることとなっております。

いずれにいたしましても、世界文化遺産登録が実現する日までに、小山町としても必要な組織体制を設けたいと考えております。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 再質問ありますか。

○11番（込山恒広君） 今、町長からいろいろと発言されましたが、境問題につきましては、本当に須走の方々の意思を尊重して、しっかり県とか関係者をお願いしたいわけでございます。よろしく願うするわけでございますが。

それから、問題のことでございますが、いろいろの文化遺産の設置につきまして、後援会の設置につきまして、後援会とか、それから協議会をつくるに際しましては、早く、それができてからじゃなくて、できる前に設置のほどをよろしく願うするわけでございます。よろしく願ういたします。

以上、よろしく願ういたしまして、町長の答弁を、しっかりした力強い答弁をお願いします。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 込山議員にお答えいたします。

今答弁申し上げたとおりでございます。

○議長（真田 勝君） 次に、4番 高畑博行君。

○4番（高畑博行君） 私は、1点目として、小山町緊急経済対策住宅建設等助成事業の拡充について、2点目として、小規模工事等契約希望者登録制度の導入について、この2点について質問いたします。

まず、1点目の小山町緊急経済対策住宅建設等助成事業の拡充についてですが、本年5月より小山町緊急経済対策住宅建設等助成事業、いわゆる住宅リフォーム助成制度がスタートいたしました。内容としては、町民が町内に所有または新たに建築しようとする個人住宅が対象で、対象となる工事は30万円以上の工事、新築・増改築・修繕・リフォームする場合、助成金が全額小山町内限定の商品券で支給されるという2年間の事業として始まったものです。

助成金については、工事金額が30万円以上50万円以下の場合10万円の助成、工事金額が50万円以上450万円以下の場合10万円プラス工事金額から50万円引いた額の10%を助成、工事金額が

450万円を越えた場合50万円の助成をするという内容です。

この事業は、申請受付、審査会、支給事業等は小山町商工会が行い、本事業の利用は同一住宅・同一世帯で1回限りというもので、本年度予算で2,000万円を計上し事業展開したわけですが、私が商工観光課商工スタッフに問い合わせたところ、この事業がスタートしてわずか2か月後の7月6日に助成金決定額合計が1,996万円に達し、受付を終了したようです。

このいわゆる住宅リフォーム助成制度は、全国各県、各自治体で実施されており、爆発的な反響を呼んでいる例も数多く聞きます。例えば富士宮市では受け付け開始日1日で予定金額を超えてしまうという、予想をはるかに超えた希望者が殺到するという現象も表れています。

近年の、閉塞感あふれる経済状況下で、地元の建築関係業者さんだけでなく、商品券を利用することで地元商工業者の活性化にも大きな役割を果たしていることは言うまでもありません。

けさの新聞報道では、裾野市でも同様の住宅リフォーム助成制度を来年度から導入するという方針を12月定例会の一般質問の答弁で明らかにしたという内容が書かれておりました。ただ、御殿場や小山と異なる点は、増改築と増築リフォームを分けて上限額を設定したり、リフォームについては、県が市町と行う木造住宅の耐震化促進事業「TOUKA I-0」を実施した建物が対象という点です。

お隣の御殿場市は、小山町より1年早く、年1億円の予算計上をして、同様の住宅リフォーム助成制度を始めたわけですが、御殿場市商工会の平成23年10月31日現在の申請状況を平成22年からの累計で見ると、申請数753件、補助金申請受け付け額2億8,000万円、申請時請負工事契約高41億円を超える、内定数742、内定額2億7,000万円を超える、決定数597、交付決定額2億円という結果が出ています。御殿場市は今年度も1億円の予算でこの助成制度を行い、12月議会で4,000万円の補正まで組んで、事業の拡大推進をしています。

また、御殿場市商工会が御殿場市緊急経済対策住宅建設など助成事業に関して、御殿場市への経済波及効果調査を財団法人静岡経済研究所に委託して実施し、その結果も発表しました。それによると、総支出額は補助金支給額、住宅関連工事費、その他の消費支出額合計で29億4,000万円、総支出額のうち、市内産業の生産売り上げに直結したと見られる直接効果は合計で27億9,200万円、直接効果が市内産業の取引関係を通じてもたらした経済波及効果は、合計で34億7,100万円となったと発表しています。

さらに、利用者に対して実施したアンケート結果から、助成制度がきっかけで工事を実施した、助成事業があったから工事費を増額した、あるいは施工業者を市内に変更したなど、助成事業により市内の住宅工事が促進されたことがうかがえたと総括しています。

また、試算の結果、経済波及効果の合計34億7,100万円のうち、助成事業の実施により新規に発生したと想定される経済波及効果は15億7,200万円となったと分析しています。

これだけの大きな経済効果を、最近の自治体の助成制度で見たことがあるでしょうか。これは家主さんがリフォームするから自治体が助成するという、単なる助成行為だけにとどまらず、リ

フォームに係る経費だけでなく、リフォームした際にあわせて、家具や家電などの備品を市内の店で購入することで、経済的な波及効果が大幅に高まっている表れです。

御殿場市のこれらの大きな成果と比較すると、自治体規模でも事業規模でもはるかに小さい我が小山町の住宅建設等助成事業ですが、それでも事業開始からわずか2か月で86件の件数、助成金決定額1,996万円に至ったことを考えれば、住宅建築関連業者だけでなく、商品券でさまざまな物品を購入してもらえ、町内の小売店をはじめとする商業者の活性化に大きく寄与したことは明白であり、町内消費全体の底上げに寄与したことも事実だろうと考えます。

それらを前提として、次の質問をさせていただきます。

まず最初に、これだけ好評だった本事業ですので、7月上旬で受付を打ち切って、それ以降の町民の要望にこたえず、御殿場市のように補正予算を組んで事業拡大をしなかったのはなぜか、その理由をお聞かせいただきたいと思います。7月6日以降も、この事業に期待を寄せていた町民の皆さんは、きっと多くいたはずですが、それですので、それらの方々に対してもお答えいただきたいと思います。

2つ目ですが、本事業の経済効果並びに波及効果が一体どの程度なのか、きちんと認識できていないから、本事業の持っている価値を認識できないのではないかと感じてしまいます。ですから、本事業の展開によって、どの程度の経済効果があるのか、把握する必要が絶対あるでしょう。小山町としては事業開始から、まだ半年しかたっていないわけですが、本年度は補正予算は組まずに、もうこれで打ち切りというのであるならば、経済波及効果の算定は可能なはずですが、例えば総務省の経済波及効果計算表に基づいて計算すると、小山町の本事業の効果がどの程度になるのか、説明していただきたいと思います。

3つ目は、地域経済活性化を進める意味でも、地元業者さんや家主さんにとっても、本事業は有効な制度だと考えるだけに、来年度の予算編成上、本年度より制度を拡充する考えはないか、お尋ねいたします。

最後に、4つ目として、小山町のこの助成制度は、2年継続の事業としてスタートしたと認識しておりますが、県の「TOUKAI-0」の制度との絡みや、他の市や町からの転入に合わせた制度改正の考えもあるというような話も耳にしていますが、それは事実でしょうか。町長の見解をお聞きいたします。

次に、2番目の質問に入らせていただきます。2番目の質問は、小規模工事等契約希望者登録制度の導入についてであります。

小規模な工事については、小山町でも地元業者さんを優先しておられると思います。これは、小山町内の業者さんを利用することで、地元経済の活性化に寄与するという考えがあるからです。

ただ、これら小規模な工事の発注については、まだルールの制度化がなされていないと認識しております。実は、小規模工事等契約希望者登録制度という制度があり、既に多くの自治体でこの制度の実施がなされており、実績を上げています。

インターネットで調べても容易にわかりますし、全国商工新聞等によっても、この制度導入による成果がわかりますが、小規模工事等契約希望者登録制度というのは、入札参加資格のない中小業者を登録し、自治体が発注する小規模な工事・修繕などに発注機会を拡大するという制度です。

一般的には、登録できる業者は、市町村に事業所または住所を置いている建設業者などで、建設業許可の有無は問わず、工事の上限などの詳細は自治体によって異なります。登録の条件に地方税の完納要件を定めている自治体もありますが、条件をつけ過ぎるとハードルが高くなり、制度導入の意義が薄れる恐れもあります。

平成9年10月現在の全国商工新聞編集局調べによると、小規模工事等契約希望者登録制度を実施している自治体は全国で411自治体あり、静岡県でも14の自治体が行っています。小山町の近隣自治体では、御殿場市、裾野市、清水町、函南町、三島市、富士市、富士宮市など数多くあります。ただ、その上限額や内容はさまざまですので、詳細については検討する必要があると思います。

いずれにしても、小規模工事の受注に関する可視化の点においても、業者さんの意欲化向上の点においても、地元経済の活性化の点においても、この制度を導入する意義は大きいわけですので、ぜひ制度導入をお考えいただきたいと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 高畑議員にお答えいたします。

はじめに、小山町緊急経済対策住宅建設等助成事業拡充についてのうち、本年度の予算規模についてであります。

議員も御承知のとおり、本事業は2,000万円の予算で今年5月に受付を開始いたしました。約2か月間で申請が予算額に到達し、対象となった工事の総額は2億8,000万円を超えるなど、大変有意義な制度であったと理解をしております。

補正予算による助成金の増額を要望される御意見があったことも承知をしておりますが、近隣で同様の制度を実施している例を参考に挙げますと、予算ベースでは御殿場市が1億円、三島市が1,000万円、長泉町が1,100万円であり、小山町の人口規模から勘案しても、決して少額ではなく、妥当な予算額であると判断いたしました。

また、受付から2か月という短期間で予算額に到達した一方、10月末時点でいまだ工事が完了していないケースもあり、助成金額ベースで約35%が、今後完了の見込みとなっております。これは業者の皆様がこの制度を利用し、積極的に受注の拡大を図り、早期に十分なPRをされたことの表れであり、実質的な工期に先駆けて申請が行われたものと思われまますので、今年度については緊急経済対策として十分な効果が果たせたものと考えております。

次に、本事業の経済効果及び波及効果についてであります。

本件2,000万円の助成額に対し、申請のあった工事の総額は約2億8,865万円を超えており、原

資に対して約14倍の経済効果を創出したこととなります。また、総務省の計算表に基づいて試算しますと、これらの工事が関連産業に対して創出する効果は約2億6,995万円となり、合計で約5億5,860万円の経済波及効果があったと考えることができます。

また、助成金2,000万円分の商品券がすべて町内で使用されますと、その波及効果は3,028万円と想定され、住宅関連業者のみならず、複合的に地域経済の活性化に貢献するものと考えております。

次に、来年度以降の助成についてであります。

現行の緊急経済対策住宅建設等助成事業につきましては、先ほど答弁いたしましたとおり好評を博し、地域経済活性化の一翼を担ったものと判断しておりますが、緊急経済対策としての所期の目的は達成できたのではないかと考えております。

そこで、平成24年度からは、町の喫緊の課題である定住人口の拡大を目的として、県等の補助制度と連動した助成事業の検討を進めているところでございます。現在、住宅施策に関する町の助成事業は13事業があり、そのうち定住人口の拡大に資する事業は、住宅資金貸付制度、住宅基盤整備事業と、議員御指摘のいわゆる「TOUKA I-0」の耐震補強助成事業が該当すると考えられます。

こうした現行制度を踏まえ、さらに市街化区域内の未利用地の活性化策として、個人の用地取得に対する補助はできないのか、間伐材を利用した木造住宅建設に補助はできないのか、各種助成制度の組み合わせ補助はできないのかなど、さまざまな観点から検討を進めております。

あわせて、こうした助成事業の担当課は6課1室にわたり、町民の皆様には1か所で情報収集や申請等ができないという御不便をかけていることもありますので、助成事業の情報窓口の一元化にも取り組んでいきたいと考えております。

次に、小規模工事等契約希望者登録制度の導入についてであります。

この制度は、入札参加資格審査を受けていない方でも、小規模な工事、修繕、物品の購入等の受注、施工を希望される方を登録し、業者選定の対象とするもので、町内事業者の受注機会を拡大し、経済の活性化を図るものであります。

近隣市町では、入札に付さない50万円以下の小規模な修繕や80万円以下の物品購入を対象に、この制度を導入し、実施しているところもございますが、小山町では制度は導入していないまでも、各課ごとに町内業者の育成に配慮しながら、鋭意努力をしております。

議員御指摘の制度の導入は、公平、公正を高めることはもとより、町内事業者の受注機会の拡大や積極的な活用を図ることにより、町内の経済活性化につながるものと考えますので、町におきましても、今後、導入について前向きに進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（真田 勝君） それでは、ここで10分間休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時12分 再開

○議長（真田 勝君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

再質問はありますか。

○4番（高畑博行君） 再質問をさせていただきます。

順序は逆になりますけれども、2番目に質問させていただいた小規模工事等契約希望者登録制度については、導入について前向きに考えたいという町長の答弁をいただきました。ぜひ、この制度の有効性を考えて、その導入について具体化を図っていただきたいと思います。

主に1番目に質問させていただいた4点について再質問なわけですが、補正予算を組まなかった理由として、決して我が小山町の組んだ2,000万円という額、少額ではないと判断したというふうなお答えですが、経済効果が十分あるわけです。経済波及効果についても算定した額、おっしゃっていましたが、そのものの経済効果、それから波及効果、これだけの額の算定ができていますので、これだけのやっぱり効果がある制度ですので、他の市や町との単純な町の規模の取り組みということではなくて、本町としてどういうふうに地元業者さん、それから住民の皆さんに、元気が出る制度として活用していただくのかという視点で、この拡大をしなかったのか、補正を組まなかったのかというふうなところに、私はまだすっきり来ないところがあるわけです。そこら辺を、再度質問させていただきたいなと思います。

それから、3、4番目に関してですが、所期の目的は達成したと。それから、定住人口の拡大を目指したいんだというふうな町長のお答えではありますけれども、商工観光課の商工スタッフの資料によりますと、この本年度の事業で、この住宅リフォーム助成制度にかかわった業者さん、私の計算ですと33業者さんあるんじゃないかなというふうに思うんですが、しかも非常に多岐にわたっているんですね、かかわった業者さんを見ますと。

ですから、この住宅リフォーム助成制度というのは、非常に広く浅く、いろいろな業者さんがかかわり、そして非常に多くの住民の皆さんが感心を持ち、踏み切った事業だということがわかるわけです。

私個人のところにも、実は3件ございました。もう終わっちゃったんだねって。結局、ですから、私も質問の中で述べさせていただいたとおり、この7月6日で打ち切られた、それ以外の方々も、相当数いるんですよ。この制度を使って、踏み切ろうかどうしようかって。まだ直接商工会だとか、商工観光課に問い合わせを具体的にしなかったと言っていました。私に質問に来た住民の方も、まだ考えている段階だったって。だから、そういう方も含めると、相当数いるんです、潜在的には、この制度を使ってやろうかなと考えておられる。

ですから、私は、町長がいろいろ申し述べておった助成制度の数々、あるわけですが、そういうことではなくて、本年度のこの実績を鑑みれば、やっぱり来年度も同様の制度として継

続して、ぜひいただきたいというふうな考えがあるわけですが、その点での町長のお考えを質問させていただきたいと思います。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 高畑議員にお答えいたします。

補正予算の件でございますが、商工会からも確かに補正予算の要望がございました。このときもお話ししたんですが、私は先ほど答弁で申し上げたとおり、住宅政策という形で方向を変えたいと。

それと、あと1点、答弁の中にもございましたように、10月現在で35%もまだ未成工事があるということでございますが、7月の時点ではもっと未成工事がございました。そういうこともございまして、はっきり言いまして、とり過ぎちゃったんですね、業者さんが。消化できないという中で、またあえてここで追加を出しても、また仕事が3月末までに完了が難しいかなと、こんなこともございました。

あと、この中身を見ますと、商品券の行く先ですね、建設業者さんに35%近く迂回していつているんですね。これらの若干の検証もございまして、果たしてこういうことがいいかなと。やっぱりその分だけが、そういう業者のおつき合いするお店に行っちゃっているんですね。あとの残りはそういう形でばらけておりますが、そのことも一つ検討する必要があるかなということで、この事業をやめるんじゃないなくて、景気対策を、中身を変えて住宅政策にしたいと、こういうことで商工会にもお話しして、御理解をいただいたということで補正予算を計上いたしませんでした。

あと、広く浅く、やっぱりこれは、本当に満遍なくこの事業は浸透していることは、よく承知をしております。これからも、今申し上げたとおり、来年度に向けて、今、副町長を中心に、この政策について検討しておりますので、人口が1人でも小山町に住み、また元気の出るまちにすべく、この住宅政策を通してやっていきたいと、こんなことを考えております。

以上です。

○議長（真田 勝君） 次に、2番 湯山宏一君。

○2番（湯山宏一君） 私は、来年度予算の編成方針についてお伺いいたします。

町は今、来年度予算の編成に向けての作業を鋭意進めている最中かと思いますが、限られた財源の中での予算編成は、極めて困難な作業になるものと拝察いたします。

町長は、この5月の臨時会において、町政にかかわる理念と基本方針の所信表明をされました。その中で、予算編成については、小山町は普通交付税の不交付団体から交付団体になったように、必ずしも財政が豊かであるとはいえません。限られた予算の中で優先順位を明確にし、スピード感を持ちながら1つずつ実行していかなくてはなりませんと決意を表明されております。

さて、来年度予算の編成方針についての質問に当たり、小山町の財政状況について、ざっと振り返ってみたいと思います。

最初に、町の財政力等の指数についてであります。

財政力指数は平成19年度の1.146をピークに、22年度の0.947まで漸減しております。結果として、普通交付税の交付団体となりました。将来負担比率は平成22年度では110.5%と、年々増加する傾向にあります。ちなみに、平成21年度は105.0%で、県内35市町での順位は28位でありました。

次に、貯金に相当する基金及び借金に当たる地方債について触れます。

財政調整基金残高は、平成元年度には8億8,000万円でしたが、平成21年度には2億3,000万円になっています。今年度はさらに減少し、実質的に底をついたと推定いたします。同様に、減債基金残高は平成元年度の2億円から平成21年度には1,000万円に減少しております。住民1人当たりの基金残高は、平成21年度において約3万7,000円で、県下35市町のうち、残念ながら28位となっております。次に、地方債は、平成17年度の88億8,000万円をピークに、平成21年度の72億7,000万円まで減少してきましたが、平成22年度では約80億円となっています。

次に、歳入歳出の状況について、若干触れます。

まず、歳入についてであります。1番として、平成22年度決算に対する監査委員の意見審査書によりますと、一般会計の歳入決算額で、前年度より増加した主なものは、地方交付税、寄附金等であり、減少したのは町税、ゴルフ場利用税交付金、繰入金等と指摘されています。

2番目として、自主財源のうち、税収入は平成10年度の45.4億円から平成22年度の40.3億円まで減少傾向にあります。

次に、歳出のうちの義務的経費についてであります。

歳出決算に占める人件費の割合は、定員管理の適正化の努力により、平成10年度の26.2%から22年度の15.2%まで減少しました。しかし、扶助費は平成10年度の4.0%から22年度の8.4%まで増加し、この12年間で倍増しています。人口の高齢化に伴い、今後も増加していくものと思われます。

今まで述べてきたとおり、小山町の財政に関する諸指標を見ると、収入は減りつつありますが、義務的経費などの増加により、支出は増えているので、財政は硬直化の方向に向かい、したがって、弾力性を失いつつあります。さらには、一般家庭に貯金に当たる基金は減少し、底をつきつつあり、いざというときの備えに不安があります。

このような状況では、町長がこの5月臨時会に表明されましたように、予算に優先順位をつけざるを得ないと考えます。予算を編成するとき、ある一定の枠におさめるために上限を決めたシーリング方式が、よく採用されます。しかし、この方式は一見公平ではありますが、本当に必要な分野に予算を配分しきれないうらみがあります。

そこで、最初の質問として、町長の来年度予算編成に対する基本的な取り組み姿勢について伺いいたします。

さて、優先順位付をした予算配分を行うとすると、私は今現在もちろん大切ですが、将来の小山町のあるべき姿を見通した施策が最も大切ではないかと考えております。そうだとしますと、最初に教育予算の重点配分が必須の施策と考えます。

そこで、このタイトな財源を有効に使うとしようとするとき思い起こされるのが、明治の初期に長岡藩で行われた米百俵の精神ではないかと思えます。この逸話は御存じの方も多いと思えますが、ざっと振り返ってみます。

慶応4年、鳥羽・伏見の戦いに始まった戊辰戦争において、現在の新潟県にあった長岡藩はこの戦いで敗れ、壊滅的な状況になってしまいました。やがて、長岡藩の困窮を察した支藩の、分家の藩ですね、三根山藩から100俵の米が贈られました。生活に困窮していた藩士たちは、その米を分配することを望んでいましたが、藩の要職にありました小林虎三郎は、教育こそ人材を育て、国や町の反映のもととなるとして、学校設立のために役立てることを提案しました。そして、困窮の余り殺気立って反対する藩士たちを必至に説得したのであります。やがて、藩士たちは虎三郎の気概に負け、100俵の米は学校設立のための資金として役立てられました。ちなみに、後年、ここから山本五十六など多くの人材を輩出することになりました。

この逸話は、目先の利益にとらわれることなく、将来を見据えた施策は、やがて成果を上げて大きな価値を生み出すということを教えるエピソードとして有名であります。また、この逸話は、指導者のあるべき姿を端的に示した実例であるといえます。

小山町でも、財政難の今だからこそ、教育にける予算を惜しんではならないと考えます。さらには、小山町は教育の町として近隣に知れ渡るような教育立町を目指すべきではないかと思えます。

先に触れた5月の臨時会において、町長は次のように所信表明されております。町民の暮らし満足度向上についての項で、将来を担う子どもたちと子育て世代を応援することが、小山町の将来にとって重要であることは言うまでもありませんとおっしゃっておられました。

そこで、質問項目の2番目として、町の将来を担っていく子どものための教育予算に、米100俵の精神で重点配分すべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、私が考える重点項目として、町内に宅地を供給する施策についてお伺いします。

町のあらゆる活動のもととなる人口は、平成10年の2万1,935人から平成23年4月の2万403人まで年々緩やかに減少しており、この間の減少数は年平均、おおよそ120人弱で推移しております。このうち、平成20年度から21年度は特異現象として、人口2万677人から2万738人と、61人の増加がありました。この要因として考えられるのは、まとまった数の賃貸用の集合住宅の建設と宅地の分譲による住宅建設があったことが寄与していると思われまます。

また、役場対岸にある川前地区の宅地供給でも、ほとんどの宅地は短期間のうちに住宅建設がされました。

以上のことから、今の小山町では、例えば企業誘致などによる人口増加を期待できなくても、宅地を供給することができれば、町内に家を建てて住みたいという方が少なからずおられると推定いたします。

10年後の町の人口2万人を維持するためにも、今の小山町においては宅地供給が極めて有効な

手段と確信いたします。

質問項目の3番目として、次の点についてお伺いいたします。

第4次総合計画の第3部、基本計画1-7に掲げた活力ある土地利用の推進について、精力的に取り組む必要があると考えますが、町長のお考えをお聞きいたします。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 湯山宏一議員にお答えいたします。

はじめに、予算編成に対する基本的な取り組みについてであります。

来年度の予算編成につきましては、歳入の根幹である町税が、平成23年度予算よりもさらに減収する見込みであり、厳しい財政運営を強いられている状況であります。既存事業の徹底的な見直しや、町民視点に立って、事業の必要性及び効率性を検証することにより、町民満足度を高めていくことが必要と考えております。

そのような状況の中で、小山町を金太郎のような元気のある町にするためには、町民の総力で策定された第4次小山町総合計画と、私が掲げたマニフェストの具現化が最良であると考えております。

第4次総合計画の推進につきましては、マニフェストの戦略を踏まえ、実際に予算と連動した実施計画を策定しているところであり、厳しい状況下において、その施策を重点的に実行していく予算編成に取り組むたいと考えております。

次に、教育予算の重点配分についてであります。

教育費の決算額は平成21年度は12億4,568万2,000円で、一般会計総額に占める割合が13.3%、平成22年度では18億4,679万9,000円、15.8%でございます。県内市町の集計が出ている平成21年度決算の住民1人当たりの支出額は、県内平均の4万3,482円に対し、本町は6万405円の支出で、県内35市町のうち7番目に多い額であります。また、平成22年度の住民1人当たりの支出額でも9万516円と、前年度より増額となっている状況であります。

これは、子どもたちが安心、安全な環境で教育を受けていただくために、町の重点事業として、学校教育施設の耐震補強事業を進めており、小山中学校改築事業、足柄小学校屋内体育施設耐震補強工事、北郷中学校屋内体育施設改築工事を実施したものであります。また、学校教育の充実を図るため、町内全幼稚園及び全小中学校の地上デジタル化、LAN工事、電子黒板、パソコン等の整備や、小学校1年生学級への支援員配置、全小中学校に特別支援員の配置と外国人英語指導員の派遣、そして臨時事務職員の配置など、教育の環境づくりとして、ハード、ソフトの両面から取り組んでおります。

平成22年度から進めている須走小学校屋内体育施設建築事業に加え、来年度は北郷小学校北校舎と給食棟、須走中学校格技棟の耐震補強事業に取り組む予定で、この事業が完了すると、本町の学校教育施設は100%耐震基準を満たすことになります。

また、子どもたちに確かな知性を身につけさせるため、今年度から始めている小中学校の図書館支援員の配置や、先ほど申し上げた事業等を引き続き行い、将来の日本を背負っていく人材育成のために、これからも学校教育の充実を図っていきたいと考えております。

次に、活力ある土地利用の推進への取り組みについてであります。

私は、小山町の将来像を踏まえた都市計画を実現するため、平成24年度から2か年で新たな都市計画マスタープランの策定を実施したいと考えております。

また、市街化区域の未利用地の有効活用と、市街化調整区域内の開発済みエリアの再整備を図るために、地区計画による整備計画を策定し、市街地の都市基盤整備を推進し、定住人口の拡大につなげてまいりたいと考えております。

以上であります。

○2番（湯山宏一君） 再質問をさせていただきます。3点ほどございます。

まず最初に、教育予算の額についてでございますが、今御説明がありました数値というのは、いわゆる建設の改築工事とか、あるいは耐震工事など、経常的に支出される以外の数字も入っておりますので、市町によって、あるいは年度によって、これは変動が大きいかと思うんです。

したがいまして、その中で県内での順位は7位というふうにおっしゃいましたですけど、この辺のいわゆる投資的といつていいのでしょうかのところの予算額を差し引いた、いわゆる経常的に子どもさんたちに直接かけているソフト的な中身、それについての数値なり、もし比較したものがあつたら、ご提示いただきたいと思ひます。

それから、教育予算の充実を図るといふこととございましてすけれども、少なくとも来年度予算というのは、ソフト面において、今年予算を下回ることはないと、今のご答弁で理解しましたが、これで間違いはないでしょうか。

それから、最後3点目です。平成24年から2年間かけて都市計画マスタープランの概要についてというようなことを策定なさるといふこととありますが、この概要につきまして、今までまとまったところがあればお知らせいただきたいと思ひます。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 湯山議員にお答えいたします。

最初の教育予算のハードの部分を差し引いた教育費についての御質問でございますが、私、手元に数字を持っておりませんので、後日、教育委員会の方から御提示申し上げさせていただきますと思ひます。

2番目の、来年度の予算についてでございますが、まだこれからございまして、私もまだ細部を見てございませぬ。明日から事務レベルの折衝が始まると伺っておりますので、何とか私も頑張つて、最後は今年並みになるかわかりませぬけど、この辺はよく考慮したいと思ひます。御理解をいただきたいと思ひます。

3番目の都市計画マスタープランの策定でございますが、これについては、来年の24、25と2年かけてやる予定でございます。まだ具体的な内容については詰めておりませんので、また直近になりまして、いろいろ協議した中、また全協等を通して、議員の先生方にはお示しをしたいと思っておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

○議長（真田 勝君） 次に、3番 池谷 弘君。

○3番（池谷 弘君） 本日は、2件の質問をさせていただきます。

まず1件目は、小山町総合体育館、文化会館の雨漏り対策についてであります。

総合体育館は小山町民の重要なスポーツ施設で、多くの町民に利用され、土日は予約がいっぱいの状況でございます。また、総合文化会館も多数のイベントや会議に使用されており、小山町のスポーツや文化の中核施設でございます。そのほかに、この施設は災害時の避難場所でもあり、また、緊急時に、もしこの役場本庁が使用できない場合の代行施設でもあります。

このように重要な施設でございますが、建設してから多年経過しているため、雨天時の雨漏りがあり、特に大雨時には体育館のトレーニング室等は使用できない状況であります。また、アリーナにつきましても、床に雨漏りがあり、使用者の転倒の危険性さえあります。また、総合文化会館の2階の通路などは、天井が落ちる危険性さえあります。

町民のために、総合体育館や文化会館は大変重要な施設でありますので、次の点について伺います。雨漏りの対応をどのように行っていく計画があるのか伺います。

次に、2件目は、富士山のある小山町のPRについてであります。

富士山と金太郎のまち、小山町を標ぼうしておりますが、日本中に認知されているとは思われません。富士山は山梨県の富士吉田市やあるいは富士、富士宮市の方が認知度が高く、また、近隣の御殿場市も小山町よりも有名で、旅行に行った場合は、御殿場市の隣から来たなどと言うことさえあります。

小山町の活性のために、富士山頂からが小山町というようなことをもっとPRし、日本中に認知してもらい、多くの人に来町してもらいたいと思っております。

最も観光で重要なことは、施設をつくることでなく、町民が富士山に誇りを持って親しんでいることと考えております。また、そのような気持ちが来町者にもわかると思っております。

そのため、以下のことを提案いたします。

富士山の絶景ポイント、誓いの丘等がありますが、町民1人1人によるそれぞれの富士山ビューポイント、例えば家の裏から眺めた富士山等を持っていただき、小山町ホームページや広報おやま等に掲載し、月々更新していく等、町民の関心を高めていくようなこと。

次に、小山町内の数か所から富士山のライブカメラを小山町ホームページに掲載し、町内外に小山町の富士山を発信していくこと。

次に、現在行われております富士山に関するイベント、例えば富士山開山式等を須走の人たちが中心で行っておりますが、これを小山町全員で行い、参加し、富士山に関心を持っていただく

こと。

また、2月23日、県で主催します富士山の日イベント等に小山町も参加する等、このような、この貴重な富士山という財産をもっと有効に利用し、日本中に小山町をPRし、小山町を活性化していく必要があると思います。

そこで次の点を伺います。富士山を観光資源として活用していくために、町民の理解を得ながら、行政としてどのように対応していくのか伺います。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 池谷 弘議員にお答えをいたします。

はじめに、小山町総合体育館、文化会館の雨漏り対策についてであります。

町は、平成4年2月に総合文化会館を、また平成8年4月に総合体育館を開設し、生涯学習の拠点としてたくさんの方々に御利用いただいておりますが、議員御指摘のとおり、雨漏り対策に苦慮しております。

これまで小規模修繕等で対応してまいりましたが、両施設とも複数箇所でも雨漏りが生じておりました。風向きや雨量により、雨の漏る原因や場所が異なるため、根本的な雨漏り原因を、この6月に両施設の設計業者と工事施工業者に調査を依頼し、改修方法と概算工事費について御提示をいただいたところであります。

また、防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律第8条の民生安定施設の助成において、本年度から補助メニューの拡大や、採択基準の緩和等がありましたことから、この補助事業を活用し、両施設の雨漏り改修にあわせて、外壁改修やトイレの洋式化等、大規模な改修工事を計画しております。

この事業には多額の費用がかかるため、本年9月27日に南関東防衛局長へ補助事業等計画書を提出し、実施設計、工期、補助対象等について協議を進めております。現時点では、本年度末から来年度にかけて実施設計を行い、平成24年度から平成25年度に改修工事が行えるよう要望しております。

工事中は住民の方々に御利用いただけない施設も生じてしまうため、今後、工事日程等の詳細が決まりましたら、施設の利用の可否等についてお知らせしていく予定です。皆さんに少しでも早く快適な施設を安心して御利用いただけるよう、改修計画を進めてまいります。

次に、富士山のある小山町のPRについてであります。

私は、小山町の地域資源として、富士山は町一番の資源であると考えており、町民の皆様にも再認識をしていただくために、金太郎まつりの名称を今年から富士山金太郎まつりと改称いたしました。また、富士山の環境を守るため、富士山一斉清掃や登山道の渋滞対策を図り、環境にも配慮したマイカー規制も、今年から大幅に期間を拡大し、実施したところであります。

11月23日に開催いたしました富士箱根トレイル紅葉ハイクにおきましても、富士山を望むトレ

イルから眺望の魅力を広くお伝えするため、参加された皆さんから作品を提供していただくフォトコンテストを実施し、来年2月23日の富士山の日関連イベントとして展示する計画であります。

また、共催事業となりますが、11月5日と8日には、ハイキングイベントとして富士山一周ドリムウオークを実施しました。さらに、来年5月には富士山のふもとを1周するウルトラ・トレイル・マウントフジの開催が予定されております。

今後とも、富士山をはじめとした観光資源と交通利便性を生かした観光立町を目指した事業を実施しようと考えておりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 次に、8番 湯山鉄夫君。

○8番（湯山鉄夫君） 私は、日ごろより節電、そして本夏季に実施された計画停電の態様と、今後の電力事情の対応について質問をさせていただきます。

夜が長くなった現在、道路の街灯の中で、節電中の標示板が貼付され消灯しています。街灯は人の脚下を明るく照らし、人の安全、安心を守ってくれます。やむを得ないとは申せ、いささか心の寂しさを感じます。

かつて昭和40年代、第1次と、50年代半ば、第2次石油ショックなる事態が発生しました。産油国の生産調整、経済成長による石油需要の拡大により、原油元売り価格、パーレル当たり単価が一挙に倍増した。電気の節電に町のネオンや宣伝広告は消える、ガソリンの値上げに自動車は小型車に代替等と、経済社会は大きく動揺し、混乱をしましたが、経済の停滞、低迷感は次第に回復基調に乗り越えたのであります。このとき、石油ショック、省エネなる言葉が常用語として使用されたのであります。海外に頼る原油や天然ガス等の化石燃料高騰により、電力は火力発電からウエートを下げる発電の代替として、原子力発電の推進に急速に政策が動いたのであります。

自後、原発の安全神話とともに今日となり、原発の恐怖を体験するに至った。まさか、ないだろうと思ったことが現実となって表れてくる。突然に、想定外の異常現象が発生しています。昨年は9.8、我が町を襲った台風9号は甚大な被害が発生させ、本年3.11の東日本大震災、3.15の富士宮近郊から発生した地震は、大きく揺れ、多くの墓石が倒壊した。さらに、全国各地に豪雨や洪水による被害が発生をしました。地球温暖化が影響していると言われております。

私たちは、福島第一原発事故を契機として、すべての源である電力を真剣に考えなければなりません。節電や計画停電で済まされないように、常に電力の需要と発電供給バランスの安定確保が要求をされます。この解決には、拙速にして早急な安定した対策が容易ではありません。

今夏季は全国的に高温、30度以上の夏日が連日続き、今まででない暑さにより、人々を熱中症に苦しめたのであります。さらに、突如として計画停電なる新たな電力の発生に遭遇し、社会生活、家庭生活、いろいろなマイナスの影響がありました。今冬季においても、電力の需給関係により、節電策が実施されるかもしれません。

町の中の明かりは消え、暗やみ、夕方から夜間3時間の一斉停電、ろうそくをともし生活は、

かつての戦中の灯火管制を思い出したのであります。地震が発生しなければ津波もなく、原発事故もなく、無意識に電力を消費しつつ、快適な夏であったように思いますが、今後は電力の事情に対して他人ごととして傍観視するのではなく、自己のこととして可能なことを推進していかねばならないと思います。

質問の1といたしまして、町として常日ごろから節電や温室効果ガス削減対策の意識の高揚や、いろいろな面で実践行動に努められているところではありますが、実施態様は。また、節電中における危機管理体制、通信防災対策、道路、水道、ライフラインは、公的施設や機関での状況は。停電による問題点、課題、改善必要事項が惹起なかったかをお尋ねいたします。

次に、町の自然を有効的活用が可能と思われることとして、1、風力発電への調査を進める。

我が町の自然環境は豊富にして広大であります。自然を破壊することなく、自然の風、空気を利用し、クリーンエネルギーを生み出すは風力発電であります。北山山系、足柄山系は風力発電には適地と言われます。9.8災害を逆手に考え、風向よし、陽光よし、水利よし、湧水あり、送電用鉄塔あり、道路あり、地の利を有しているといえます。

最近、山間地には発電用風車を見かけることがあります。その風車1基建設には多額の資本投下が必要であります。町独自の取り組みは財政上困難なこと。電力会社、開発会社、ディベロッパー等々に頼らざるを得ないが、今後自然を利用した電源開発は大きく発展してまいります。他の市町に遅れることなく、立地に向けた対応が必要であります。

2、水力発電への研究をする。

来年、町政100周年を迎えます。町内に3つの水力発電所が所在をしているのは、我が町の誇りでもあります。明治より町に富士紡が立地され、富士紡とともに町は発展をしたのであります。当時、工場操業にあわせて、会社は工場を動かす動力源を蒸気から水力発電とし、電力を自前で賄う水力発電所が建設されました。須川から、野沢川から、鮎沢から水路を敷き、貯水ダムをつくり、発電機を運転した当時の技術、計画等々、まさに偉大にして大事業であったと思います。

我が町は湧水、大小の川に恵まれています。技術革新、技術の進歩により、通常の流れを利用した発電装置の開発が進んでいると伺っています。やがて、こうした規模の発電が可能な時代が到来するものと考えます。

昭和初期に馬伏川より鮎沢の間に発電所の建設計画が行われ、送水用地下トンネルが掘削されましたが、事業者の都合により断念をされた経過があります。町内を流れる河川を利用して、地域での発電による電気を賄うことが、近い将来実用化に発展すると思われれます。

3といたしまして、太陽光発電を推奨推進する。

最近の新築家屋には、太陽光利用のソーラーパネルを載せた屋根が多く見受けられます。自己の家での電力は、自家発電の取り組みであり、自衛手段でもあります。この太陽光発電の設置は、採算性、経済性からして償却ができると計算されています。企業においても公共施設においても、大型システム、メガソーラーシステムの取り組みが拡大をされています。家庭での節電対応には、

蛍光灯、電球をLEDランプに切りかえる、従来の家電から新器具に買い換えをする努力をしています。消費電力の削減に協力していますが、さらに太陽光、太陽熱の利用策が望まれています。

質問の2といたしまして、町行政として、太陽光、太陽熱の利用活動を推進するための支援施策を公的機関より取り組みがなければなりません。家庭用ソーラーの採用に、財政支援や金融措置の提供を、町民は期待をしております。このことにより、町民生活の向上、強いては福祉向上にもつながります。自然の力を利用した風力発電、水力発電、太陽光発電等、将来的見地から考察し、施策を志向する努力が必要であります。行政の考えを伺います。

しからば、災害復旧復興の自然エネルギーを取り組む町として、昨年9.8台風災害の復旧も進んでまいりました。災害のある町から脱して、復興への町、改めて自然が我が町に対して警鐘であったと受けとめ、今後は自然と共生しつつ発展する小山町であってほしいと思います。

また、本年3月11日、発生した地震は、我が町でも揺れに揺れました。東北地方の災害は余りにも大きく、まさに国難であります。過去に経験しなかった原子力発電所の崩壊による放射線の直接、間接風評被害等々の発生、完全復興には20年、30年の歳月を要すると言われます。今まで推進された原発は一瞬にして脱原発の方向に転換するなど、このことにより、人々は今後の電力事情に大きな不安を抱くのであります。

我が町は自然の恵みを受けつつ、自然の利を生かした可能な方策を推進していくことが、町の基礎づくりになります。町民生活環境の充実になります。町のイメージアップにもなります。活力ある町、成長する町づくりに向けて、この事柄が一翼となることを信じてやみません。

以上であります。

○議長（真田 勝君） それでは、ここで午後1時まで休憩といたします。

午後0時07分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（真田 勝君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告します。渡辺議員は急用のため、防災室長は午後から公務出張のため、会議を欠席しておりますので、報告いたします。

答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 湯山鉄夫議員にお答えいたします。

はじめに、電力の節電停電態様と今後の電力事情への取り組みのうち、この夏の電力不足による節電実施や計画停電への対処についてであります。

3月11日の災害発生当初の計画停電への対応につきましては、自家発電機用の燃料の供給不足により、発電機の起動を自動から手動に切り換え、業務中においては空調設備の使用停止はもとより、必要最小限の電灯の点灯やパソコンの起動を削減し、燃料不足と節電への対応をしてまい

りました。

その結果、過去10年間の3月中の電力使用量につきましては、最低の使用量となり、町といたしましても計画停電への節電対策に貢献できたものと考えております。

さて、この夏の電力不足への対応につきましては、再び計画停電に陥ることのないよう、町といたしましても15%削減を目標に掲げ、取り組んでまいりました。

主な対策といたしましては、まず冷房の使用量が電力の総消費量に大きなウエートを占めることから、空調設備の使用時間を午前10時から正午、午後は1時から4時までに制限し、また外気熱を遮断して、室温の上昇を防ぐため、窓際のブラインド活用や状況に応じて事務室内蛍光灯の間引き点灯も実施いたしました。

その結果として、通常年度より30%以上の節電を達成することができました。

その他、健康福祉会館や文化会館においては、役場本庁と同様の対策のほか、ゴーヤの植栽により緑のカーテンの設置など、アイデア、工夫を駆使するとともに、保育園、幼稚園、小中学校においても、先生方、子どもたちが小まめに園内、校内の蛍光灯の点灯、消灯を行うなど、一丸となって節電に努めてまいりました。

なお、節電による不都合や支障につきましては、空調設備の使用制限により、ときに不快感を感じることもあったかと思われそうですが、来町する町民の方々や職員の節電への意識の高揚もあり、特に苦情のようなものはございませんでしたので、不都合や支障はなかったものと考えております。

今後も、さらなる電力不足が予想されますので、町民の皆様の御理解をいただきながら、職員一丸となり節電に努めてまいりたいと考えております。

次に、新たな電源開発の調査研究の取り組みについてであります。

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の深刻な事故により、これまでのエネルギーに対する考え方を根本から見直す必要が生じたことは、議員御指摘のとおりであります。

風力発電、水力発電などの自然エネルギーを利用した発電設備は、これまでも全国各地の市町村で設置されてまいりました。これらの設備を設ける理由として、環境負荷の少ないエネルギーの創出という意義はもちろんですが、地域振興に資するという目的や環境問題への取り組みに対するシンボルという意味合いもあわせ持つものと考えております。

小山町におきましても、平成20年度に東富士五湖道路の籠坂トンネル湧水を利用した、小規模な水力発電所設置の調査研究を、新エネルギー財団への委託により実施いたしました。この調査研究の目的は、日量1万6,000トン余りの豊富な湧水の有効利用及び生じた電力を道の駅等の地域振興施設に使用することにより、環境施策のアピールなど、目的としたものであります。

残念ながら、財政事情等から、この計画は実現に至っておりませんが、新たな電源開発の可能性は検討していく必要があると考えており、その施策の一つとして、須走小学校に太陽光発電設備を設けることといたしました。今後も、町の施設に同様の設備を設けるなど、実現できるとこ

ろから地道に取り組んでまいりたいと考えており、町といたしましても、これまで以上に重要な課題として真剣に考えていかなければならないという認識をしております。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 次に、5番 桜井光一君。

○5番（桜井光一君） 私は、青少年健全育成について、3点の質問をさせていただきます。

今年の我が町の青少年のスポーツでの活躍は、目をみはるものがございました。夏の高校野球静岡県大会では、東部各高校の選手を中心打者、投手等は小山町出身者が多く出場し、活躍しました。

そして、極め付けは10月27日のプロ野球ドラフト会議で、東洋大内野手、鈴木大地選手がロッテマリーンズより3位指名を受け、仮契約を結びました。息の長い選手としての活躍が期待されるところでございます。翌日の各スポーツ紙では、小山町出身の鈴木と大きく報じられました。また、小山中学校駅伝部が、11月12日の県大会で優勝し、全国大会に出場することになり、雑草軍団がんばれとエールを送るものであります。

12月の3日に行われた市長対抗駅伝では、町の部、堂々の第3位と大いに健闘が光りました。終盤のエキサイティングなレースは感動でした。来年こそ、妥当、長泉町を目標に、優勝目指して、町政100周年に花を添えてもらいたいものです。このように、青少年が小山町に元気パワーを発信しました。まさにスポーツ王国小山町の第一歩が記された感があります。

このような背景から、次世代を担う青少年育成のための施策を3点提案いたします。

第1点目は、スポーツ少年団への助成金の見直しです。

平成22年度決算は10団体で52万円です。配分は人数割で試算しているとお聞きしましたが、平均額5万2,000円では、私はちょっと少ないのではないかと思います。各団体の指導者は、みんなボランティアで、日曜祭日もなく指導に当たっております。団運営資金アップを切にお願いいたします。

ちなみに、前段でお話ししました鈴木大地君も、小学生時代は我が町唯一の学童野球少年団「北郷ファイターズ」で活躍しました。大地君の快挙により、各少年団員も種目は違っても、よい目標ができ、指導員、親の会ともども頑張っているところでございます。

2点目は、姉妹町岡山県勝央町とのスポーツ少年団民間交流の再現です。

今年の10月8日、9日の両日、勝央町の金時祭りに訪れた際、懇親会の席上で、勝央町の水嶋町長、役場総務部福本参事、村上議員との間でスポーツ少年団民間交流の再現をしようと話したところ、行政主導であるならば大歓迎しますとの約束をいただいております。

少年団員が勝央町を訪れ、交流することは、将来貴重な財産になると確信いたします。実は、私は平成4年8月に北郷ファイターズ監督としてスポーツ交流に訪れており、それ以来途絶えて久しいので、ぜひ再現していただきたいと思っております。

今回は、交流試合、施設の見学等、大変有意義な交流でありました。村上議員はそのときのホ

ームステイで協力してくれた方であり、20年近くたっても懐かしく覚えておりました。来年実現するならば、2泊3日で団員20名、役員親の会20名の計40名ほどで貸し切りバス1台、団員はホームステイという構想でございます。そして、翌年には勝央町少年団を招待する等での予算を計上していただきたく存じます。

3点目は、スポーツ施設の改善改良であります。

町のスポーツ施設全般にわたっての、利用者から見た使い勝手の改善改良の要望書を提出してもらい、できるところより実施していくというお考えはありますか。

小山球場を例にとりますと、私は広さ的には申し分ないと思いますが、スコアボードのSBOをBSOに変更、打者表示ランプの新設、外野の芝生化等ありますが、相当の費用が見込まれますが、小山町から鈴木君で4人目のプロ野球選手の誕生です。御存じと思いますが、過去には阪急の安藤投手、西武の杉本投手、横浜の田辺投手を輩出した町としては、数年かかろうが、附帯設備の改善改良を施工すべきと考えます。と言うのは、町民はもちろんですが、県内外の利用者も多く、さすが4人のプロ野球選手の出身の町の球場だと、無言のアピールができると考えます。

以上、3点、町長のお考えを伺います。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 桜井議員にお答えいたします。

はじめに、青少年健全育成についてのうち、スポーツ少年団の助成金の見直しについてであります。

スポーツ少年団は、現在9団体で、指導者76人、団員297人が静岡県及び小山町へ登録をして活動しており、次代を担う子どもたちの育成のために、スポーツ少年団の果たす役割は大きいと考えております。自立した団体として、活動に関する経費は、団員等による会費等で運営しておりますが、県及び町への登録料相当額等を助成しております。

また、助成金の見直しについては、他団体との均衡等も考慮し、改正しなければならないため、11月9日に開催されました小山町行財政改革審議会に諮問をしたところであり、その回答をもって検討したいと考えております。

次に、姉妹町の勝央町とのスポーツ少年団民間交流の再現についてであります。

小山町と岡山県勝央町とは、昭和48年11月24日に姉妹縁組を組みました。以降、毎年開催されていますそれぞれの祭りには、相互に招待し合い、金太郎の伝説文化の継承に努めております。

勝央町とのスポーツ少年団民間交流につきましては、平成4年に北郷スポーツ少年団が勝央町のスポーツ少年団とのソフトボール大会のため、親善訪問をしたことが1度あります。それ以降、交流はなかったわけではありますが、こうした民間レベルでの交流が拡大していく必要性は、議員御指摘のとおりと理解しているところであります。

一方、小山町と勝央町との地理的な問題や各種団体の経済状況等、さまざまな課題があることも事実であります。

しかしながら、来年度、小山町は町制施行100周年を迎えます。100周年記念事業の中で、何か交流ができないか、検討したいと考えております。この交流を契機に、双方の民間レベルでの交流が拡大していくような機運が盛り上がった際には、町といたしましても、人的支援や経済支援を検討してまいりたいと考えております。

次に、スポーツ施設の改善改良についてであります。

はじめに、今年、小山町から4人目のスポーツ野球選手の誕生、小山中学男子駅伝部の全国大会出場、去る3日には市町対抗駅伝で、町の部第3位に入賞など、町にとってもうれしいニュースが続きました。

このような中、将来を夢見る子どもたちによいスポーツ環境を提供したいと思うのはみんなの思いであり、議員御提案の小山球場のスコアボードのボールとストライクの表示を世界基準に変更することや、打者表示ランプの設置、外野芝生についても、私も同じ思いであります。

しかしながら、この思いを実現するには、相当額の改修工事費が必要になります。現在の町の財政状況の中で、すぐにスポーツ施設の改善改良というわけにはいきませんが、小山球場については、何らかの収入財源の確保が見込まれたときには、実施していきたいと考えております。御理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 次に、12番 鷹嶋邦彦君。

○12番（鷹嶋邦彦君） 2点ほど質問させていただきます。

まず、都市計画道路の事業実施についてであります。

私は、平成21年第2回3月定例会において、都市計画道路の見直しに係る進捗状況に関して質問をいたしました。この質問に対し、御殿場市仁杉を起点に、山梨県南部町にかかる国道496号線を、北郷地区を経由して国道246号線まで延伸を図り、新東名高速道路の建設の進捗状況をも考慮して、都市計画道路の実施を考えていくと答弁されています。

私の知る限りでは、従来は都市計画道路の見直しはできないのではないかと考えていましたが、しかし、平成20年4月、当時県会議員であった現町長を通じて県庁に行き、同僚議員とともに行政勉強会を行いました。その勉強会において、都市計画道路担当者より、都市計画道路の見直しをしてもよいので、見直しをするなら早く実施することを町に示してあるので、議員の皆さんもこの点について研究をしてくださいと御指導を受け、質問をさせていただきました。

我が町の都市計画道は、昭和四十三、四年に構想を立てていますが、この時代は建設省の都市計画区域の設定と農水省の農地の用途区分の設定とが重なり、県下でも類を見ない5小学校区に分散した形で市街化区域を設定し、今日に至った経緯があります。

したがって、当時は田中角栄総理の日本列島改造論の最中で、小山町もゴルフ場、スピードウェイ、富士霊園等、多くの大手企業の立地が進められたものです。このように虫食い状態で開発が進められることを、スプロール化現象と言います。

この5地区を結び、当時の経済発展の状況から見て、都市計画法で設定された用途区分を結ぶ構想となったと思います。この構想から40年を経過した今日、当時は現東名高速道路が開通直後、これから建設の始まる新東名高速道路が小山町を通過することなど考えてもみなかったと思います。したがって、都市計画道路の計画構想を、現在の小山町に置かれている現状を見て、また第4次小山町総合計画等との整合を図りながら、早急に見直しをする必要があると思いますが、このことについて答弁をお願いします。

また、当然、市街化区域を設定し、国の考える、集中的にこの区域に道路・宅地造成などを行うことになっていますが、この市街化区域の開発がなされていません。このことは、他の市町では市街化道路の予算がついて開発がされていますが、これは都市計画税を導入しないと、国から予算がつかないと言われていました。それには、メリットとデメリット、双方で考え、また人口増を考える上でも重要だと思います。

当時の高橋宏町長は、総合計画に基づき、関係する市町民の協力をもらいながら対応との回答をされております。

込山町長もマニフェストで、都市計画で決定している都市計画道路について、必要性や効果等を再検討し、町の将来像を踏まえた都市計画に改めますと言われていました。

以上のことから、次のことについて伺います。

まず、都市計画道路構想に係る土地に対する制約はどのようになるのか伺います。見直しの現状はどうか。見直し後の実施方針はどうか。どの路線を優先するのか。厳しい財政状況下での財源確保策はどのように考えられているのか伺います。この厳しい時代に、都市計画税を導入する考えはあるのかを踏まえ、導入するとすれば、税率は何%ぐらいで、税額は幾らぐらいになるのかという、税額予測はされているのか。また、導入の時期について伺います。

次に、下水道会計について伺います。

小山町町民憲章では、私たちは富士のふもと、水と緑に恵まれていることに誇りを持ち云々とあります。

上下水道の整備は、まちづくりの究極の目標と言われていました。小山町は地形上、富士山を頂点として、水は小山町から神奈川県に流れていきます。北郷地区の一部では、水不足にずっと悩まされてきましたが、須走地区の下水道整備とあわせ、東富士五湖道路開通に伴い、籠坂湧水のおかげで、現在では水の水質、水不足は解消されていると思われま。

また、小山町の産業の一つである農業の特徴は、稲作、水かけ菜を代表とする土地利用型農業で、きれいな水が重要な役目を担っています。

その中で、須走地区の下水道整備におけるメリットは大変はかり知れないものがあります。須走地区の区民より他地区の区民の方がメリットを享受しているのに、なぜ我々が毎月数千円を負担しなければならないのか、下水道使用量を不要にしてほしいと言われることがあります。

下水道事業は、快適な生活をする上では非常に有益であります。この下水道事業の享受する

者が経費の負担をするのか、使用者が負担するのか。一般会計より経費の負担を支出しているの
で、両方で負担していることになります。今後、この負担割合が問題になると思います。

そこで、今後、町の計画では、下水処理事業は地区ごとに計画がありますが、下水道事業によ
るメリットを享受する人が多くなれば、経費負担は少なくなります。当町のように人口が2万
人ぐらいの町では、困難な面が多くなると思われませんが、以下、町の考え方を伺います。

下水道会計への一般会計からの繰り入れについて、今後の見通しを伺います。どういう根拠で
繰り出しをしているのか伺います。根拠を決定した当時の財政状況について伺います。現在まで、
幾ら繰り出したのか伺います。今後、いつまで、どのくらい繰り出すのか伺います。

続いて、下水道料金を見直す意向はあるのか。行財政改革審議会に補助金、施設使用量、上水
道料金について諮問しましたが、下水道使用量との関連はあるのか伺います。現在の下水道の加
入率、使用料の近隣市町との比較はどのようになっているのか伺います。次に、繰り出しに頼らな
い下水道会計にするための方策について伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 鷹嶋議員にお答えをいたします。

はじめに、都市計画事業の事業実施についてであります。

町内の都市計画道路につきましては、現在、都市計画法第21条第1項の規定に基づき、変更の
手続を行っているところであり、その内容は、これまで幅員表示のみであったものに車線数を表
示し、4車線未満で、将来町道となるべき区間につきましては、都市計画決定権者を小山町に変
更するものであります。

したがいまして、まず変更に係る都市計画決定を今年度中に行い、その後、見直しの作業に着
手する予定であります。

見直し作業につきましては、静岡県が策定しました都市計画道路の必要性再検証ガイドライン
に基づき、町独自の再検証ガイドラインを策定し、見直し候補路線を抽出した上で、必要性・合
理性などの検証を行い、計画の継続、変更、廃止等の案を作成します。その後、関係機関との協
議や住民との合意形成を十分に図り、その結果を踏まえて整備方針を決定し、必要に応じて都市
計画道路の変更手続を行うこととなります。

計画見直し後の実施につきましては、整備の実施方針が決まった段階でなければ、正確なこ
とは申し上げられませんが、基本的には国・県の補助金を活用した街路整備事業として整備してい
くことを考えております。しかし、議員御指摘のとおり、厳しい財政状況にある今、小山町の発
展に必要な都市施設として、都市計画道路を早期に整備するためには、その財源確保について、
幾つかの工夫や研究が必要であると考えております。

次に、都市計画税の導入についてであります。都市計画税は総合的なまちづくりを目的とし
て、道路、公園、下水道整備などの都市計画事業または土地区画整理事業を行う市町村において、

その事業に充てるための目的税として課税されるものであります。

課税の対象となる資産は、都市計画法による都市計画区域のうち、原則として市街化区域に所在する土地及び家屋であり、納税義務者はそれらの所有者になります。また、税率は0.3%を上限として、市町村の条例で定めることとされており、制限税率課税となっております。

静岡県下の課税状況であります。35市町のうち、都市計画区域のない3町を除く32市町の状況となりますが、23市のうち19市、9町のうち5町であり、32市町のうち24市町が徴収しております。その税率であります。0.15%から0.3%で、約6割の15市町が0.3%の税率となっております。

また、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に分けている18市町のうち、15市町が導入しており、導入していないのは伊豆市、伊豆の国市と小山町の3市町になります。

仮に小山町におきまして税率0.2%で徴収した場合は約7,000万円になり、税率0.3%で徴収した場合には約1億500万円になります。

近隣市町の状況を見ますと、御殿場市が昭和31年から、長泉町が昭和41年から、裾野市は昭和52年から、清水町は昭和58年にそれぞれ都市計画税を導入しており、その税率はいずれも、現在0.2%で課税徴収し、下水道、都市公園、都市計画道路などの建設費用に充てられております。

都市計画税の導入につきましては、今後の小山町の発展のため、都市計画事業の実現のためには必要となってくると考えております。

町の第4次総合計画もスタートし、現在の都市計画マスタープランの見直し作業、都市計画道路の見直し作業を平成24年度、25年度に実施したいと考えておりますので、その見直し作業によって、今後実施すべき事業、優先すべき事業も明確にしたいと考えております。

それらを踏まえて、同時進行で都市計画税導入について、町民の皆様にご議論、御理解をいただけるよう進めていきたいと考えております。

次に、下水道会計についてのうち、一般会計からの繰り入れについて、今後の見通しはについてであります。

町では、須走地区住民の生活環境の向上及び市街地の進展に伴う生活排水量の増加等に対する手段として、平成3年度に同地区における下水道基本計画を策定して施設整備を行い、平成11年度から公共下水道としての供用を開始しております。

現在までの建設事業費は約52億9,000万円で、この内訳は防衛省及び国土交通省の国庫補助金として約28億3,000万円、地方債が約18億7,000万円、一般財源からが約5億9,000万円で、そのうち須走彰徳山林会様から一般会計への寄附金約2億8,000万円を充当させていただいております。

平成22年度末の起債の未償還残高は約12億6,000万円で、今後の償還計画につきましては、元金及び利息を平成34年度までは約8,970万円ずつ返済し、平成45年度に終了するまでに約15億1,000万円を返還することになっております。

一般会計からの繰入金につきましては、下水道法第3条により、公共下水道の設置、改築、修

繕、維持、その他の管理は、市町村が行うものとする中、公共下水道基本計画策定当初において、町の施策として須走地区の公共下水道事業を開始したという経緯や、建設事業には莫大な経費がかかり、国庫補助金、地方債、受益者負担金をもって賄い切れないうことから、その不足額を一般会計から繰り入れているものであります。

次に、根拠を決定した当時の財政状況であります。下水道の料金体系を検討しておりました平成9年度の一般会計決算の状況を見ますと、町税等の一般財源は既に減少傾向にありましたが、基金は約8億6,000万円の残高があり、現在よりも財政状況はよかったものと認識しております。

また、繰入金は、年度によってばらつきはありますが、平成22年度までの18年間で約18億6,000万円、今年度の予算額では約9,309万円となっております。

現在の下水道事業特別会計の経営状況からの見通しとしましては、少なくとも建設事業に要した費用に対する地方債の返済額程度は、一般会計から繰り入れる必要があると考えております。

次に、下水道料金の見直しについてであります。

議員御案内のとおり、今年11月9日に、行財政改革審議会に対して、補助金、施設使用料、下水道料金について諮問をしたところであります。下水道料金は上水道料金を基準として算定しているため、両者の密接な関係からも上水道料金と下水道料金をセットで新たに上下水道審議会を設置し、そこで検討してまいりたいと考えております。

使用料金につきましては、下水道の供用開始に際し、町議会議員6人、学識経験者5人、町職員4人、合計15人の委員からなる小山町公共下水道審議会におきまして、平成6年度から10年度にかけて、12回の審議を経て、一般家庭における浄化槽の維持管理相当額である1か月当たり3,000円から3,500円を水準とする料金表の答申を受けて現在に至っており、その料金体系は御殿場市と同一料金となっております。

しかしながら、経営状況は平成22年度決算で見ますと、使用料収入は7,600万円で、維持管理費は約8,900万円をも賄っていない状況であり、また、地方債の元利償還額は約9,200万円と、歳出全体の約5割を占めております。

次に、平成22年度末における公共下水道の加入者は4,454人、処理区域内人口4,812人に対する加入率は92.6%となっております。また、御殿場市では、加入者2万4,112人、処理区域内人口2万6,778人に対する加入率は90.0%となっております。

次に、繰出金に頼らない方策に対する考えであります。本来、下水道事業は公営企業に準じて独立採算制の基本理念に基づいて経営することが求められており、また、昨年来の災害による一般会計における財政状況の悪化等を考慮し、さらなる経営の合理化によるコストの縮減や、未接続世帯への加入促進、既存施設の有効利用等により、一般会計からの繰入金の縮減をしなければならないと考えております。

以上であります。

○12番（鷹嶋邦彦君） まず、都市計画道路についてでございますけれども、市町が独自で導入で

きる税金というのは、入湯税と都市計画税ぐらいしかないと思うんです。そういうことで、この都市計画道路を何とか実現させるためには、早かれ遅かれ都市計画税の導入というのは必要だと、私は考えているわけですがけれども。

その都市計画税の導入について具体的な事業計画を示さないと、納税者の理解を得ることは困難かと思えます。そこで、当局はこの点について、努力目標をどの時点に置いておられるのか伺います。

それから、下水道会計について伺います。

ただいまの答弁では、上下水道審議会を設置して検討するとのことですが、いつごろ設置し、またいつごろまでに答申を受けるつもりなのか、伺いたしたいと思います。

それから、加入率を上げるということはもちろん必要で、努力してもらわなきゃいけないことですが、御殿場市が90%、小山は92.6%ということで、これ以上上げるというのは大変な苦勞がつかまとうんじゃないかというようなこともあわせて考えられるわけですが、今以上の努力をお願いしたいと思います。

答弁をお願いします。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 鷹嶋議員にお答えいたします。

都市計画税導入に当たって、具体的な事業を示せということでございますが、これにつきましては、来年、再来年度と、先ほど答弁申し上げたとおり、都市計画マスタープランをつくります。この中で、具体的な事業をつくっていかうかなと、そういうことで、まだここで具体的な話は上がっておりませんが、今、既に菅沼地区におきまして、まちづくりということで、この間1回目の会合を開かせていただきました。これらについて、いろいろなまた都市計画事業について出てくれば、これらも都市計画マスタープランに入れてやっていかうと、こんなことを考えております。

次に、下水道の御質問でございますが、審議会につきましては、条例をつくるという手順がございますので、できれば今年度中に条例を策定して、3月の議会にお諮りしたいと。それを受けて、24年度に入って、この審議会を発足して、諮問と、また審議、答申と、こんな形をとって、なるべく早く答えを出すようにやっていきたいと考えております。

3番目の加入率を上げる努力であります。これについてはまさしく上げることが料金を下げることに繋がりますので、これについても努力をさせていただきたいと思えます。

以上であります。

○議長（真田 勝君） これで一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回は、12月15日木曜日 午前10時開議

議案第53号から議案第66号までの14件を順次議題とし、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 1 時55分 散会

この会議録は事実と相違ない事を認めここに署名する

議 会 議 長 真 田 勝
署 名 議 員 込 山 恒 広
署 名 議 員 鷹 嶋 邦 彦